

労働者派遣法に基づく 派遣事業運営情報の提供

『労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律』に基づき、
当社の派遣事業運営情報を報告いたします。

記

2024年4月～ 2025年3月

1. 事業所名称 宇都宮オフィス

2. マージン率(平均) 29.1%

①	2025年3月31日付け 派遣労働者数	30
②	2024年度 派遣事業所数	5
③	1日(8時間)あたりの労働者派遣料金	¥41,020
④	1日(8時間)あたりの派遣労働者賃金	¥29,072

マージンには以下の項目を含みます。

社員の社会保険料・退職金積立

社員の有給休暇費用

社員の教育訓練費

会社運営費

(就業管理費用・健康診断費用・募集採用費用・営業費用)

アスリート支援

3. 当社におけるマージンの運用

① 教育訓練に関する事項

新入社員教育(おおよそ4ヶ月)

入社後4か月にわたり「設計・製図教育」「3D-CAD教育」「ものづくり実習」を行うことで、お客様に高い技術を提供するための基礎を学びます。全期間、賃金を100%支給し、社員の費用負担はありません。

本社教育においては、必要に応じてマンスリーマンションを用意します。

キャリアアップに関する教育訓練

当社の社員は全員無期雇用です。随時、教育を実施しキャリアアップを図っています。

② 福利厚生に関する事項

・社会保険完備(雇用保険、労災保険、厚生年金保険、健康保険、介護保険)

・中小企業退職金共済加入・退職金制度・企業型確定拠出年金

・定期健康診断/人間ドック・転勤時入居費用支給、住宅手当、家族手当

・産休/育休・慶弔見舞金制度・永年勤続祝金(10/20/30/35年)・見舞金制度(医療保障保険)

③ 有給休暇費用に関する事項

・年次有給休暇(入社時より10日付与。2024年度取得実績 14.7日)、

・有給休暇取得奨励日の設定(2024年度 3日)・特別休暇(慶弔、永年勤続祝、赴任)

④ アスリート支援

当社では 1名のテコンドー選手と2名の陸上選手を支援しております。世界を目指すトップアスリートが安心して競技を続けられる環境を作り、応援することで、会社の一体感を醸成しています。

4. 労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否かの別

労使協定の対象となる範囲

労使協定の有効期間

労使協定を締結している

技術系社員

2026年 3月31日

5. キャリアコンサルティング相談窓口

相談窓口

連絡先

宇都宮オフィス

080-5981-5477

